

「2004年1～6月実施分 昇給、ベースアップ実施状況調査結果」の概要

1. 賃上げ率は、1.90% (昇給分 1.87%、ベア分 0.03%)
2. ベア未実施企業が 94.4%
3. 年俸制導入企業 38.9% (4年連続 30%超)
4. 属人的賃金(家族手当など)の支給制度は、据え置きが 57.1%

1. 調査要領

調査目的：昇給、ベアの実施状況について総括的な調査を行ない、賃金対策のための参考資料とすることを目的に、1953年から毎年実施

調査対象：日本経済団体連合会および東京経営者協会会員会社 2,084社

回答会社：400社 (有効回答率 19.2%)。このうち、従業員 500人以上の企業が 282社 (70.5%)

* この統計に示す「昇給」はベア以外の賃上げ総額 (昇格・昇進昇給含む)

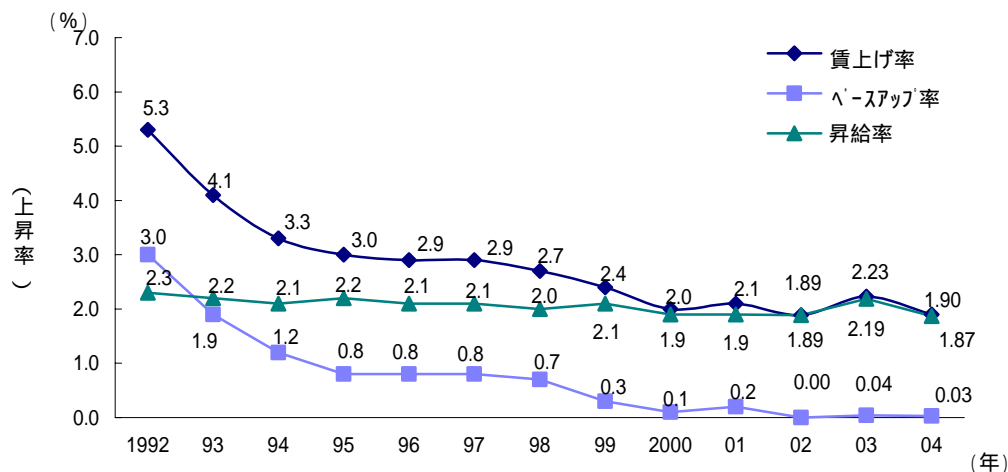
2. 調査結果の概要

(1) 賃上げの状況 (全産業、組合員平均) (図表1)

「昇給とベースアップの区別のある企業」(178社)の賃上げ状況についてみると、賃上げ額は 5,990円、伸び率 1.90%となった。内訳は、昇給が、5,898円、1.87%、ベアが 92円、0.03%である。

また、賃上げ総額に占める昇給額とベア額の割合は昇給が 98.5%、ベアが 1.5%となっている。

図表1 賃上げ率(昇給率、ベースアップ率)の推移 - 全産業、組合員平均 -
(昇給とベースアップの区別のある企業を対象)

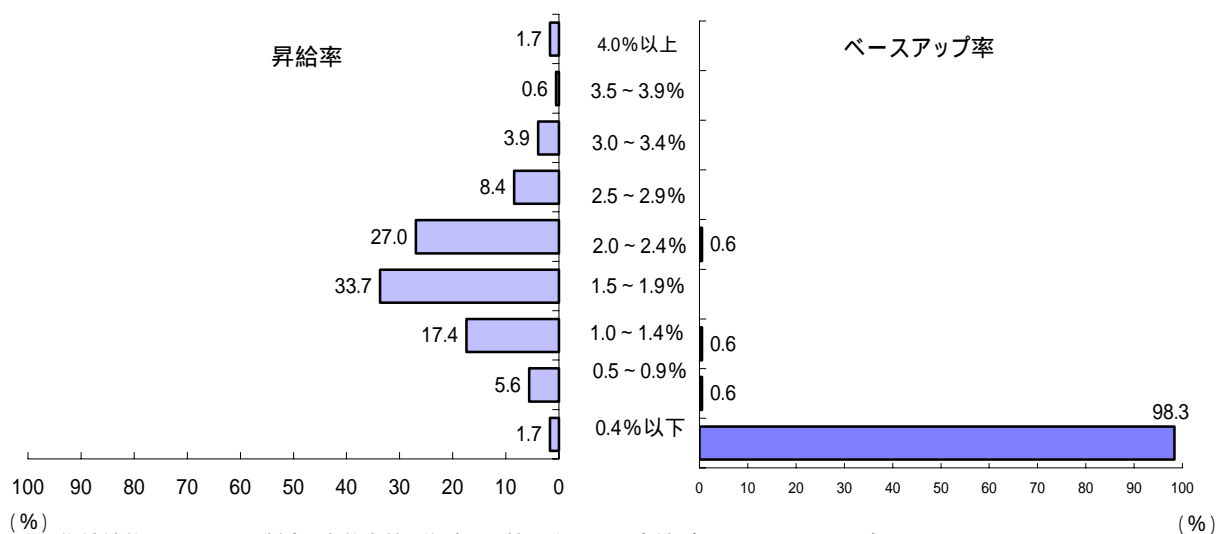


昇給とベアに分けてアップ率の分布状況を見ると、昇給率は「1.5～1.9%」(33.7%)が最も多く、「2.0～2.4%」(27.0%)、「1.0～1.4%」(17.4%)と続いている(図表2)

一方、ベア率は、「0.4%以下」(98.3%)がほとんどを占め、次いで「0.5～0.9%」「1.0～1.4%」「2.0～2.4%」(各々0.6%)となっている。

**図表2 昇給率,ベースアップ率の分布 - 全産業,組合員平均 -
(昇給とベースアップの区別のある企業を対象)**

(集計社数 = 178社)



(2) 昇給、ベースアップの実施状況 組合員について (図表3)

「昇給とベアの区別のある企業」(178社)の昇給とベアの実施状況を見ると、「昇給実施、ベアなし」が163社で昨年(90.0%)に続いて9割(91.6%)を占めている。次いで、「昇給・ベアともに実施」が10社(5.6%)、「賃金抑制、ベアなし」が5社(2.8%)、「昇給・ベアともに実施せず」「賃金引下げ」は0社(0.0%)となっている。

図表3 昇給,ベースアップの実施状況

集計社数	昇給・ベアともに実施	昇給実施 ベアなし	昇給抑制 (ベアなし)	昇給・ベアともに 実施せず	賃金引下げ
178社 (100.0)%	10社 (5.6)%	163社 (91.6)%	5社 (2.8)%	0社 (0.0)%	0社 (0.0)%

(3) 年俸制の導入状況 (図表4)

年俸制導入について回答した398社のうち、年俸制を導入していると回答した企業は155社38.9%で、2001年(31.5%)以降4年連続して30%を超えた。

適用対象者を見ると、「管理職」が123社(79.4%)で一番多く、次いで「特定部門(契約社員、研究部門の者、営業部門の者)」の20社(12.9%)となっている。

図表4 年俸制の導入状況 - 全産業 -

区 分	集計社数	導 入 し て い る					導入して いない
		社 数	全従業員	管 理 職	特定部門	そ の 他	
2002年	425 (100.0)	156 (36.7)	5 (3.2)	125 (80.1)	19 (12.2)	9 (5.8)	269 (63.3)
03	376 (100.0)	148 (39.4)	8 (5.4)	113 (76.4)	19 (12.8)	10 (6.8)	228 (60.6)
04	398 (100.0)	155 (38.9)	8 (5.2)	123 (79.4)	20 (12.9)	9 (5.8)	243 (61.1)
500人以上計	280 (100.0)	110 (39.3)	3 (2.7)	96 (87.3)	6 (5.5)	7 (6.4)	170 (60.7)
500人未満計	118 (100.0)	45 (38.1)	5 (11.1)	27 (60.0)	14 (31.1)	2 (4.4)	73 (61.9)

注:(1) ()内は「導入している企業」の社数を100.0とした割合

(2) 1社で複数回答している場合もあり、内訳と合計の社数は必ずしも一致しない

(4) その他 (図表5)

今回はじめて、手当など属人的賃金項目について聞いたところ(複数回答)、「家族(扶養)手当」を支給している企業は9割超(93.5%)、「住宅手当」は5割超(52.5%)であった。

また、今後の賃金制度を考えるうえで、属人的賃金項目をどのように捉えるかとの問いには、「据え置く」が過半数(57.1%)を占め、「できるだけ廃止・縮小」は38.8%、「全廃」は4.2%であった。

図表5 属人的賃金項目について

(1)実施している主な属人的賃金項目(複数回答)						(2)今後の考え方			
集計社数	家族(扶養)手当	住宅手当	別居・単身赴任手当	地域(都市)手当	年齢給・勤続給	集計社数	全廃	できるだけ廃止・縮小	据置
341社	319社	179社	52社	47社	38社	361社	15社	140社	206社
(100.0)%	(93.5)%	(52.5)%	(15.2)%	(13.8)%	(11.1)%	(100.0)%	(4.2)%	(38.8)%	(57.1)%

注:(1)1社で複数回答している場合があり、内訳と合計の社数は一致しない

(2)小数点第2位以下四捨五入のため、合計が100.0にならない場合がある

(1)(2)とも、()内はそれぞれの集計社数を100.0とした割合